

平成29年8月28日

あきる野市議会議長 殿

会 派 名 自由民主党志清会

代表者氏名 堀 江 武 史



会派の（調査研究）報告書

このことについて、下記のとおり実施したので報告します。

記

1 調査研究または 研修実施日	平成29年 8 月 20 日（日）～ 平成29年 8 月 22 日（火） 2泊 3日
2 調査研究または 研修の場所	① 8月20日（日） 東京から岐阜県可児市（移動） ② 8月21日（月） 岐阜県可児市、愛知県江南市・蒲郡市 ③ 8月22日（火） 愛知県蒲郡市
3 調査研究事項 または研修名	8月21日 可児市：議会改革について 8月21日 江南市：デマンドタクシーについて 蒲郡市：市モーターボート競走場について 8月22日 蒲郡市：高齢者タクシーについて 空き家条例について
4 参加者氏名 （ 9 名）	堀江武史 子籠敏人 天野正昭 中嶋博幸 村野栄一 窪島成一 日原省吾 中村一広 臼井建
5 調査研究または 研修の概要及び 感想等	別紙のとおり

※ 自家用車を使用した場合は、必ず自家用車使用報告書を添付してください。



● 岐阜県可児市議会における議会改革の取組について

<問題意識>

「未来の子供たちに何を残すことができるのか？」

・使用済み核燃料棒 19000 本、消滅可能性都市 896 自治体、福島原発の廃炉に 13 兆円
40 年かかる、2050 年の日本の人口 9708 万人、国の借金 1053 兆円

⇒豊かな日本の明るい未来をつくることができなかつたという思いがある。

・岐阜県可児市においては、64 歳以下の現役世代は減少し、65 歳以上が増加中。

(日本全体の平均よりも高齢化率が高い)

⇒議会の力が地域の未来を創る、という信念のもと、議会として様々な改革を実施

<基本姿勢>

・議会と市長の関係は「車の両輪」でない、「自動車学校の教官(議会)と生徒(市長)」

・議員は代理でなく代表である。代表者として丁寧な議会審議をし、説明責任をしっかりと果たしていくことが大切である。そのためには、議会改革が不可欠。

<議会改革の主な取組>

(1) 議会における議論を充実するための取組

(目的) 一般質問及び議案質疑において論点等を明確にし、執行機関や傍聴者に分かりやすくする。

(内容) ①質問方式を一括質問・答弁方式、再質問からの一問一答方式、完全一問一答方式のうちで選択方式を採用②反問権を保障③議場にモニターを設置し、パソコン等を活用した一般質問ができる、など。

(考察) 上記①の選択方式は各議員に適したやり方を選択できるというメリットはあるが、傍聴者にとって分かりやすいのか、運営上適切なのかをよく議論する必要がある。

②については、議場での議論の活性化という観点から検討すべきである。

③については、スクリーンの設置費用は約90万円であり、傍聴者にとっても分かりやすくなり、有効である。今後、積極的に検討していくべきである。なお、議場において報道機関には写真撮影を認めており、あきる野市においても参考とすべきである。

(2) 議会改革アンケート調査

(目的) 市議会の現状を調査し、議会改革の参考とする。

(内容) 市民2000人に議会への関心や市議会が今後取り組むべきことなどについて、アンケート調査を実施した。準備、郵送、集計、分析まですべて議員自身で実施している。

第1回アンケート(平成23年)において、市議会に関心がない=約37%、議員の活動内容を知らない=約64%、市民の声が市議会に反映されていると感じる=約6%、という結果になった。

第2回アンケート(平成28年)では、市議会に関心がない=約10%と前回より約27%も減少した。

(考察) 第1回のアンケートでは、市民と議会との隔たり、議会改革を進める必要性を再認識することになった。可児市議会はこの結果をきちんと公表し、その後、改革を実践し、市民による議会への関心の向上につながった。

第2回のアンケート結果をみると、無関心層の減少に効果はあったが、積極的な関心をもつ層の拡大にはつながっていないことも分かった。

そこで、分かりやすい広報の展開、市民との意見交換会の充実を目指すこととした。

市民が現に市議会をどう考えているのか、それを市議会は分かっているのか、市民の代表として機能できるのか、厳しい現実を真正面から受け止める度量があるのか、当市議会でも検討する価値は大いにある。



(3) 決算審査における全会一致での予算編成への提言

(目的) 決算審査を実効的なものへ改革する

(内容) 提言委員会において提言内容を決定し、本会議にて報告を行い、後日執行部 から対応結果の報告を受けている。

(考察) 決算審査の形骸化を防ぎ、予算編成と決算審査の繋がりをもたせるものとして有効である。ただ、全会一致の場合、内容の浅いものにならないような調整が必要である。

(4) 高校生議会、ママさん議会等

(目的) 高校生やママさんの意見を聞く機会を設け、地域の活性化や課題に取り組む。ひいては、地域の担い手の育成につなげていきたい。

(内容) ・高校生によるキャリア教育の活動報告、高校生からの意見書発案

・ 可児高校模擬選挙の実施

・ ママさん議会ワークショップ開催 (高校生とママさんの意見交換会)、

ママさんと議員の意見交換を経てママさん議会からの意見書を提出など

(考察) これらの取組は、高校生やママさんの市議会への関心を高めることなどに貢献するものと思われる。また、模擬選挙の取組を行った可児高校の生徒の参議院議員選挙での投票率は90.1%だった。(全国の18歳の投票率=51%、可児市の18歳の投票率=57%) 積極的に主権者教育を実施することは、若者世代の政治参加、地域づくり参加の向上につながるともいえる。

なお、以上の取組をを実施するためには全会派が協力的であることが重要だと思われる。



● 愛知県江南市におけるデマンド型タクシーについて

(経緯) ・路線バスが3本廃止になり、高齢者等の移動手段確保が課題となった。

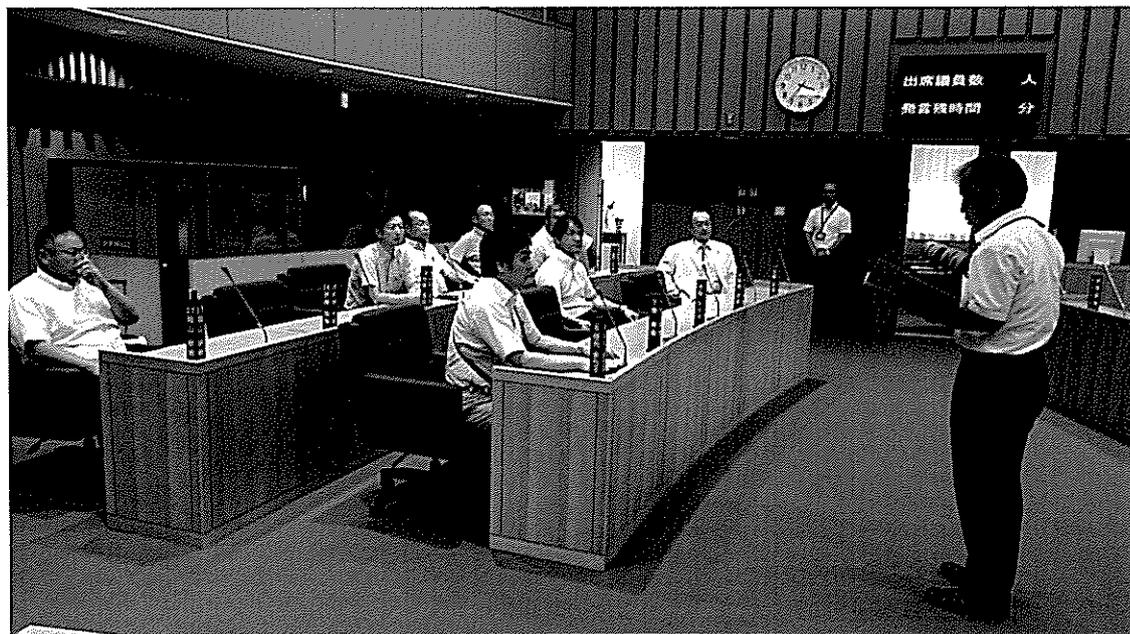
・定期便と予約便があったが、定期便は廃止になり、現在は予約便のみの運行

(目的) 既存公共交通機関を利用できず、福祉タクシー助成にも該当しない方が気軽に利用できる地域公共交通を整備する

(内容) ①利用者登録は市で行う②利用日の前日までにタクシー会社へ直接連絡する。定員4人、予約先は4社で67台③運行日時は毎日、午前8時半から午後5時まで④利用料金は、1回の利用ごとに利用者が支払う。(一般乗車方式の場合は運賃

の1/2、乗り合い乗車方式の場合、運賃の1/3を支払う)、最低利用料金は300円⑤市の負担額は約3200万円、利用者数は年間延べ約63900人、一日当たり175人、利用目的は病院6割、買物2割

(考察) 利用者の満足度は高く、交通空白地域はなくなっている。江南市はあきる野市の半分の面積であり、利用料金の1/2負担でやっていけるが、東西に長いあきる野市では同様の制度設計では難しいかもしれない。エリアを設定するなど検討する余地は大きい。



● ボートレース蒲郡について

あきる野市は、稲城市及び多摩市と共同で江戸川競艇を運営する東京都三市収益事業組合を構成している。蒲郡市では、直営のボートレース場を運営しており、売り上げは全国一を誇る。

(概要) ボートレース事業部の職員数54名、臨時職員91名、土地面積約25万㎡、開催日数192日、売上額約878億円、入場人員約1793万人、一日平均売上約4億6千万円、一日平均入場者数約9万3400人

(モーターボート事業会計からの繰出金)

- ・ 29 予算＝下水道事業7億円、病院事業15億円、計22億円
- ・ 累積繰出金＝一般会計約617億円、土地区画整理事業約266億円、下水道事業約495億円、病院事業約383億円 合計約1909億円

(考察) 蒲郡市の一般会計予算は約275億円、企業会計であるモーターボート競走事業予算は約843億円である。また、上記のように当該競走事業からの繰出金は大きな位置を占めている。ギャンブルというマイナスイメージの部分を払しょくするだけの、同事業の売り上げによる福祉や公共事業への貢献、雇用や観光への影響はあると思われる。

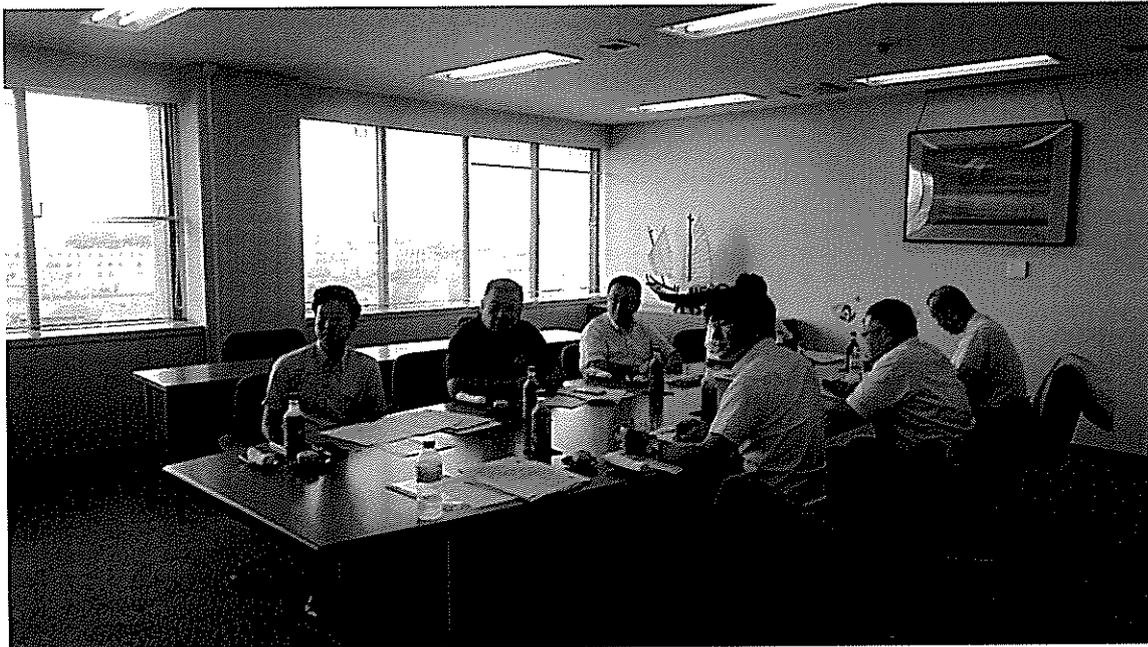


● 愛知県蒲郡市における高齢者タクシー運賃助成について

(目的) 高齢者の外出手段の確保対策

(内容) ①対象70歳以上②一人100枚まで市からタクシーチケットを受け取る
③ 割引率は3割(事業者が1割、市が2割負担)ただし、市の負担は1000円が限度④市の補助金額は約1553万円⑤利用者数は年間延べ3155人、利用目的は主に病院、買物である。

(考察) 利用者の満足度は高く、交通空白地域はなくなっている。事業者の負担については、蒲郡市におけるタクシー業界の事情を踏まえたものとなった。今後検討する際には、事業者との負担割合、上限額をよく分析することが必要である。



● 愛知県蒲郡市における空き家等適正管理条例について

(目的) 空き家等の適正な管理に関して市、市民、所有者の責務を明確にし、事故や犯罪等を未然に防止する。

(内容)① 市民は、管理不全な状態の空き家を発見した時には情報提供に努める。

② 市長は、実態調査や立ち入り検査をすることができる。

③ 市長は、緊急安全措置、助言又は指導、勧告、命令、代執行をすることができる。

(考察) 蒲郡市としては、当初は国に先んじて条例をつくったが、国の特別措置法が成立した今、条例を今後改正するなどの必要性がある。

市民から通報があるものなど市内の空き家は約 650 件、うち危険な状態のものは 150 件で、空き家バンクに残りの約 500 件を登録している。

これまで危険な状態の空き家について、緊急安全措置をとったものは 2 件、代執行措置は 0 件である。

あきる野市には現在、空き家条例はなく、国の特措法のもとで対応している状況だが、今後、空き家対策を進めていくうえで、独自の条例をつくる必要が出てくる可能性もある。その際に、蒲郡の取組は参考になるとと思われる。

